

令和5年度水質検査結果表

	項目名	基準値	検査回数	測定値		
				最高	最低	平均
1	一般細菌	100個/1mℓ以下	12	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	1	0.0003未満		
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	1	0.00005未満		
5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	1	0.001未満		
6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	1	0.001未満		
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	1	0.001未満		
8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	1	0.002未満		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	1	0.004未満		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	4	0.6	0.4	0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	1	0.08未満		
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	1	0.1未満		
14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	1	0.0002未満		
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	1	0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1	0.004未満		
17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	1	0.002未満		
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	1	0.001未満		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	1	0.001未満		
20	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	1	0.001未満		
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	4	0.014	0.006未満	0.008未満
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	4	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	ジブromokロメタン	0.1mg/ℓ以下	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	4	0.02	0.01未満	0.02未満
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	4	0.006	0.003未満	0.004未満
29	ブromokロメタン	0.03mg/ℓ以下	4	0.005	0.003未満	0.004未満
30	ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	4	0.009未満	0.009未満	0.009未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	1	0.1未満		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	4	0.04	0.02	0.028
34	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	1	0.03未満		
35	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	1	0.1未満		
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1	4		
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	1	0.001未満		
38	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	12	6	4	5.08
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	1	36		
40	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	1	53		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	1	0.02未満		
42	ジオスミン	0.00001mg/ℓ以下	8	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	8	0.000004	0.000001未満	0.000002未満
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	1	0.002未満		
45	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	1	0.0005未満		
46	有機物(全有機物(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	12	0.4	0.3未満	0.325未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	7.5	7.1	7.3
48	味	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度以下	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満
毎日検査	色	異常でないこと	366	異常なし	異常なし	異常なし
	濁り	異常でないこと	366	異常なし	異常なし	異常なし
	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/ℓ以上	366(12)	0.4	0.3	0.32

※水質基準項目(51項目)と検査回数は水道法施行規則第15条及び水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)に基づき、水源の状況や過去の検査結果等から決定しました。配水系統が一系統なので、中間地点に当たる水道課事務所等基本的に検査を行っています。

※毎日検査は石井町役場において色・濁り・残留塩素について実施しています。

※残留塩素の測定値は定期水質検査にて測定した数値となっています。